

令和3年度

自転車マナーアップ強化月間

川崎市多摩区実施計画

令和3年5月1日（土）から31日（月）までの1か月間

◎ 自転車も のれば車の なかまいいり

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備と損害賠償保険加入の促進

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 自転車マナーアップキャンペーン

ながら運転禁止等の自転車乗用中の交通ルール・マナーの遵守を訴えるため、区内の管理事務所のある駐輪場に、契約更新者への啓発チラシ等の配布を依頼します。

期 間 5月中
場 所 区内の管理事務所のある駐輪場（9か所）
配 布 物 レインコート、自転車マナーアップチラシ 各200部

(2) 区内の掲示板等を使用した広報活動

「自転車マナーアップ強化月間」を周知するため、御協力いただける各団体へチラシの掲示及び配架を依頼し、区内全域での交通安全意識の向上へ繋がります。

期 間 5月1日（土）～31日（月）
場 所 御協力いただける団体様の掲示板及び窓口
配 布 物 自転車マナーアップチラシ

(3) 自転車の安全な乗り方教室

交通ルールの遵守と正しいマナー実践の促進を目的に、正しい自転車の乗り方教室を実施します。5月中の実施予定は次の通りです。

(R3.2.16 現在)

日付	施設名	時間
5月26日（水）	西菅小学校	10:45～12:15
5月27日（木）	登戸小学校	8:55～11:40

※3年生を対象に実施

関 係 者 小学校PTA校外委員（母の会）、警察、区役所
配 布 物 リストバンド型反射材、自転車の乗り方小冊子、シール型反射材、
自転車安全運転者証

4 広報活動

(1) 区役所ホームページによる広報

キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

多摩区交通安全対策協議会事務局
多摩区役所 危機管理担当
地域安全 笠原、松田
☎935-3135 Fax 935-3391